

北本市民オンブズマンニュース

第9号

2007年 春季号

北本市民オンブズマン編集委員会発行

石津市政4年間の総括

4年前、いや5年前を思い出します。当時の加藤市長時代に問題となった税務課員の使い込み問題を発端として、北本市民オンブズマン発足のきっかけにもなった、前市長時代の「税の不公平」と言える不当な不納欠損問題。

「市長交際費のイオカード購入」として計上しながら、実際はビール券を購入して警察等に配布していたという「市民不在」の行政運営について指摘し、住民監査請求をしました。

情報公開の不透明性及び市民の為の行政運営を目的に、現石津市長と共にがんばってきました。前回の選挙により、石津市長誕生となり、情報公開の透明性等、多くのことを期待しましたが、埼玉市民オンブズマン・ネットワークの情報公開度ランキングによれば、埼玉県下「最も情報公開度の低い市」として公表されました。

これで公約の殆どを達成できたと言えるのでしょうか？

若い石津市長に北本市民は、大きな期待を寄せ、市民の為に沢山の改革をしてくれると思ったに違いありません。しかし結局は、市民サービスの低下、補助金のカット、北本市公報では、財政の危機的状況と発表しておりましたが、議会において、裁判費用についての指摘を受け、多額の支出をしていることが公となりました。

石津さん、あなた4年前のことを忘れたのですか？

高齢者人口が増え、福祉の充実不可欠な時代になっているのに、「弱者を守ることの出来ない」行政になりつつあるように感じます。

北本市民が大きな期待を寄せた、重要項目であり、また公約の大きな目玉でもあった、女性就労支援の「株式会社北本」は絵に描いた餅だったのですか？ 石津市長は得点で人の評価をしてきたように思われますが、私たち市民が正しい評価をしましょう

北本中 1 年「飛び降り自殺」問題で

両親が国と市を提訴！

いじめを苦にした中学生の自殺が相次ぎ、「自殺予告状」が送られるなど、いじめや不登校が益々クローズアップされています。

北本市でも一昨年10月11日、に北本中学校1年の女子（当時12歳）が登校途中に鴻巣市のマンション屋上から飛び降りて自殺しました。北本市教委や中学校は「誠心誠意対応している」「調査しているが、自殺の原因となるようないじめは確認されていない」とコメントしています。

しかし、両親が同級生らに聞き取りした結果では「上履きが隠された」「同級生が『ウザイ』『キモイ』と話しているのを聞いた」などの証言が得られたといいます。このことから、学校がいじめを早期に見発して自殺を防ぐ安全配慮義務を怠ったなどとして、2月6日に市と国を相手取り、計2000万円の損害賠償を求め、東京地裁に提訴しました。訴えでは、市教委や学校が十分な調査をせず真相解明を妨げたとして、その責任に加えて文部科学省の責任も問うものです。

北本市や教育委員会、学校は本当にきちんと調査をしたのでしょうか。「いじめ」という事実を認めたくないため、「真実」を究明する姿勢を怠っていないでしょうか。人が一人死んでいます。両親の心を察すれば早期に結論を出すのではなく、じっくりこの事件を解明し、誠意ある対応をとって欲しいものです。



「皆さん、「資源ごみ」って今やお金になる」

という事をご存知ですか？

昨年12月の北本市議会を傍聴しましたら、KとKとSの3議員が、「資源ごみ」について質問していました。そもそもの発端は、市内自治会役員がボランティア団体への募金活動のために、アルミ缶を集めて業者に販売をしたところ、普段自治会として市に回収協力している「資源ごみ」の還付金に比べて驚くほどの金額になったことをうけ、「これはどういう事か？」疑問を持ったことにはじまります。

我々オンブズマンも色々調査した結果、次の事が疑問として浮かんできました。

- 1) 市内の資源回収業務は、市が北本リサイクル事業協同組合に委託しています。委託契約書（以下はすべて平成17年度の契約内容を示す）によると、市は協同組合に委託料として約7950万円を支払った上に、さらに処分に要した費用として約1000万円を支払っています。

→ふつう、処分費用も含めたものが委託料となるのではないのか？

逆にいえば、委託料約7950万円の内容は何なのか？

- 2) 金属類資源ごみの処分量を桶川市と比べると、アルミ缶は本市74トンに対し桶川市は120トン、スチール缶は本市143トンに対し桶川市340トンと、本市はかなり少ない処分量となっております。

→人口は両市ともほぼ同じなのに、どうして処分量にこれだけの差があるのか？

収集が不十分なのか？計量がきちんとされているのか？

上記2点に加え、最近、アルミや銅などの金属や、ペットボトルの回収価格が、資源回収用原料として高騰していますが、本市では、資源ごみの売却価格を市場価格(相場)に準拠した契約となっているのか？前年踏襲や慣習が恒常化していないか？などの疑問が浮上しました。

冒頭の質問に対し、石津市長は「契約は、業者との長年の信頼関係に基づいて結ばれているが、疑念がもしあれば、早急に関係団体とも話し合い、対応したい」と、回答していました。我々オンブズマンは、上記した疑問点について、住民監査請求をしようと考えております。

政務調査費について

行政の監視役であり、市民代表である議会がその役割を果たしているのか？

新聞報道によれば、さいたま市の市議会議員の妻が社長をつとめる会社を事務所として、その家賃を政務調査費から支払っていたという。条例違反ではないとしているが、市民感覚として許せる事ではない。

北本市で、政務調査費について情報公開を求めてみた。最近の報道にもあるような、個人的と思われる支払いが多く見られた。政務調査費は議員報酬とは別に自治体の調査研究活動などのために支給される経費で北本市では議員一人当たり年間12万円になる。報告書によると毎日新聞の

1年間の購読料として(52,596円)支払った、というのがあった。一般紙購読は、個人での支払いが妥当ではないか？又デジタルカメラ購入もあり個人としての支出が妥当と考えられる物が多くあったことも指摘しておきたい。

政務調査費を使った成果についての報告と、中立の立場である外部者を入れた審査組織を作り費用対効果を含めた評価を行い公表することが必要であると考えます。

議会がきちんと行政をチェックし、政策提案に政務調査費を使ってもらいたいものと思います

お知らせ

北本市民オンブズマン 18 年度総会

期日 平成 19 年 5 月 6 日 (日) 時間 午後 2 時～4 時

場所 北本市文化センター

☆参加・見学自由ですので是非お出でください

オンブズマンの活動は、会員及びサポーターの会費で支えられています。趣旨に賛同していただける方の入会、サポーターへの参加をお願いいたします。

会費・・・年会費 3 千円。毎月 1 回の例会に参加します。

入会のお申込は下記の連絡員までお願いいたします。

北本市民オンブズマン連絡先

神田 (神田法律事務所) 048-650-5002

小池 (中丸) 592-8610 田部井 (東間) 543-2879

諏訪 (東間) 543-4712 谷 (本宿) 591-1464